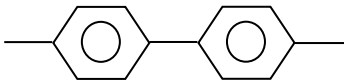
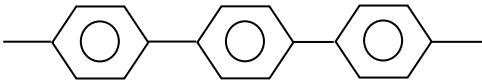


(3)省令第4条第十三号ホ ポリアリーレンスルフィドの解説

[用語の解説](政省令に (網掛け)で示す)

用 語	用語の解説
ビフェニレン、トリフェニレン又はこれらの組合せからなるアリーレン基を有するポリアリーレンスルフィド	- 電子部品の表面実装技術(SMT)対応用としてコネクタ関係に用いられる。ノートパソコンや携帯電話の小型化に伴う高密度性を実現するSMT関係の部品は、液晶ポリマーと競合しながら伸びてきた。自動車用途は、エンジンコントロール品やラジエーター周辺部品で耐温水性を備えたニーズの高まりから需要は拡大している。また、排ガス対応用途からブレーキ部品、ガソリンポンプ、コネクタ、リフレクター、温度センサー等多岐にわたる採用例が多い。最近では、従来別個の部品であった点火装置(イグニッションコイル、ディストリビューター)を直結、一本化する動きもあり大きな潜在需要となり得る。他方、その他の新規用途で、目立たない応用に上水装置として、一般家庭からホテル、オフィスビル等で使用される熱水の混合栓、継手が耐熱樹脂に移行中である。さらに、樹脂成形品以外にフィルムや繊維の商品化も進められており、製紙用機械のモノフィラメント、石炭火力発電向けバグフィルター用も徐々に需要の伸びがみられてきた。超耐熱性、超高弾性、高強度特性などでセラミックスや鉄に近い特性を示すものがあり、軍事・航空用に使われる。 - ポリアリーレンスルフィド(PArS)であり、下記構造を有するポリマーである。 $\text{---}(\text{Ar-S})_n\text{---}$ ここで、Arは  若しくは  又はこれらの組み合わせからなるアリーレン基である。 - ポリアリーレンスルフィドの中でアリーレン基がフェニレンであるものをポリフェニレンスルフィド(PPS: 構造式は右図)というが、PPSそのものは本号の規制対象外である。ただし、省令第4条第十一号ロに該当する可能性があるので確認すること。 $\text{---}(\text{C}_6\text{H}_4\text{---S})_n\text{---}$ $\text{---}(\text{C}_6\text{H}_4\text{---C}_6\text{H}_4\text{---S})_n\text{---}$ が過去に軍需用に使用されたといわれている。